

広島県建設分野の革新技術に関する評価等業務 指名業者選考委員会 議事要旨

| 項 目 | | 内 容 |
|-----|------|--|
| 1 | 日 時 | 令和5年 5月 24日(水) 14時00分 から 14時45分まで |
| 2 | 場 所 | 広島県庁北館6階建設企画担当部長室 |
| 3 | 出席委員 | 委員長 細羽 則生 (建設企画担当部長) 委員 秋本 隆彦 (技術企画課長) 野浜 慎介 (建設DX担当課長) 山口 純 (技術管理担当監) 花房 優子 (参事) 新田 勉 (参事) |
| 4 | 議 題 | 広島県建設分野の革新技術に関する評価等業務の発注方式等について |
| 5 | 担当部署 | 広島県土木建築局技術企画課 |
| 6 | 開催方法 | 1 参集 2 持ち回り |
| 7 | 議事内容 | <p>広島県建設分野の革新技術に関する評価等業務に係る発注方式、技術提案書の提出を要請する者の選定及び技術提案書の特定のための評価基準について審議を受け、承諾を得た。</p> <p>1 業務内容 広島県建設分野の革新技術活用制度において、新規申請された技術の審査に係る評価視点リストの検討・策定や、学識経験者等で構成する広島県建設分野の革新技術検討委員会に向けた評価案の作成等を行うもの。</p> <p>2 発注方式 指名プロポーザル方式 (理由) 新技術・新工法に関する広範かつ豊富な知識や経験に基づき、高度な技術的判断を要する業務であり、公募型プロポーザル方式に係る実施要綱第5条第1号から第3号の全ての要件を満たすため</p> <p>3 技術提案書の提出を要請する者の選定 選定基準を全て満たす者のうち、新技術・新工法の検討に関する実績を有する12者を選定</p> <p>4 技術提案書を特定するための評価基準 「予定技術者の経験及び業務実施能力」、「業務実施方針等(業務の実施方針・評価視点の検討・提案)」の二つの評価項目により評価</p> |